



令和6年度 安来市立第一中学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

「高い知性と豊かな心をはぐくみ、たくましく実践する生徒の育成」

校訓

「自主 剛健 創造 協力」

めざす生徒像

「自ら学び続ける生徒」「活力ある生徒」「努力し、実践する生徒」「協力・協働する生徒」

年度目標

しなやかでたくましく、自ら「気づき・考え・実行する」安来一中生をめざして
～「自立・自律」と、あいにあふれた「社会形成」の力を育む～

「いじめ防止対策推進法」

文部科学省「いじめ防止等のための基本的な方針」

島根県「いじめ防止基本方針」

安来市「いじめ防止基本方針」

学校いじめ防止対策基本方針

いじめは「いつでも、どこでも、だれにでも起こりうる」という認識のもと、全校生徒に「いじめは決して許されない行為であること」の理解を徹底するとともに、学校全体にいじめを許容しない雰囲気を形成し、生徒が毎日安心して「つながり、高め合う」学校生活を送ることができるよう、家庭・地域・関係機関と連携していじめの未然防止、早期発見及びいじめへの対応に取り組む。

- (1) いじめを許さない、見逃がさない雰囲気づくりに全校体制で努める。
- (2) 心の居場所となる学校づくり、絆づくりの場となる学校づくりを推進する。
- (3) 多角的な視点で生徒理解に努めるとともに、家庭・地域と連携した取組を行う。
- (4) いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に関する措置を実効的に行うため、「学校いじめ防止対策委員会」を組織する。
- (5) いじめ防止対策推進法、学校いじめ防止基本方針を家庭や地域に周知し、連携して取り組む。

家庭との連携

たより、面談
家庭訪問、学校公開
授業公開、懇談会
(学級、学年、地区)
PTA活動
入学説明会
部活動保護者会
家庭への支援

保護者の役割

子どもとのコミュニケーション
規範意識・自尊感情・
人権感覚の育成
子どもの保護
学校・関係機関への相談
いじめの取組への協力

学校いじめ防止対策委員会

校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、各学年生徒指導担当教員、養護教諭

- いじめの未然防止、早期発見のための体制整備と取組
- いじめ事案への対応方針・方法・対応チームの決定
- 家庭や地域、関係機関との連携、広報活動
- 教職員研修の実施、取組の点検・評価・改善

いじめ対応組織

学年主任、学級担任、各学年生徒指導担当教員、養護教諭、スクールカウンセラー等

- いじめの調査及び分析
- いじめを受けた生徒・保護者へのケアと支援
- いじめを行った生徒への指導、保護者への助言
- 周囲の生徒への働きかけ

校内各種委員会

運営委員会、職員会議、生徒指導委員会、教育相談委員会、
特別支援教育委員会、ケース検討会議

地域との連携

たより、地区懇談会
地域での体験活動
地域ボランティア
地域行事、連絡会
(学警連、民生委員
公民館、安来学園等)

地域の役割

「地域の子どもは地域で
育てる」という姿勢で子
どもの規範意識を育むと
ともに、地域全体で子
どもを見守る。
温かいふれあいのある
雰囲気、いじめを許さな
い雰囲気を醸成する。

研究主題

「つながり、高め合う生徒の育成」

～生徒が主体的に取り組む授業のための指導と評価のあり方～

- 学習に主体的に取り組むための授業改善
- 適切に学習状況を評価するための評価方法と見取り方
- つながり、高め合う人間関係づくり

安来一中校区小中連携協議会

「豊かな心で たくましく ふるさとを大切にする 児童生徒の育成」

- めざす子どもの姿
 - 元気なあいさつができる子ども
 - しっかりと考え、学びを深める子ども
 - 健康・安全に生活し、あきらめずにやり抜く子ども
 - 自分の住む地域をよく知り、地域に貢献しようとする子ども

いじめの未然防止

心の居場所、絆づくりの場となる学校づくり

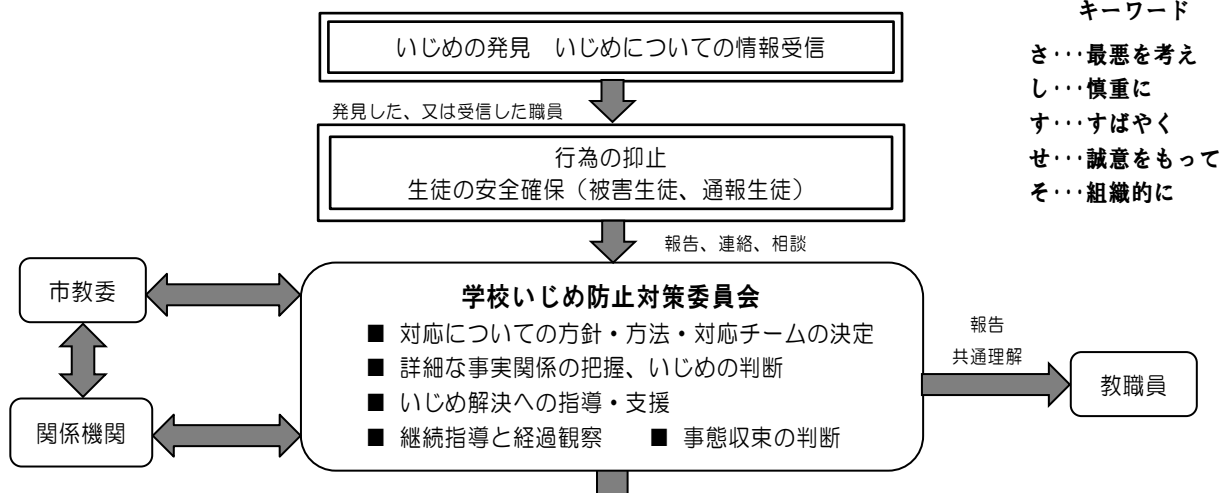
- 学習指導の充実
- 集団づくりの充実
- 教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実
- 体験活動、読書活動の充実
- 生徒の主体的ないじめの問題への取組を推進
- 情報モラル教育の充実
- 家庭・地域との連携
- 相談体制の充実

いじめの早期発見

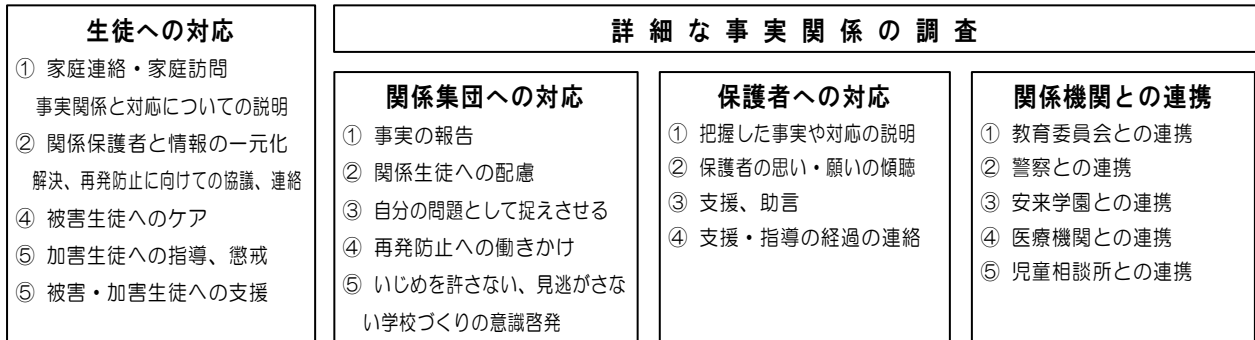
生徒理解に努め、小さなサインを見逃さない

- 生徒理解の充実…行動観察、生活ノート、健康観察
- 情報の共有…校内委員会、職員朝礼、職員会議
- 相談体制の充実…教育相談、SCによるカウンセリング
- 定期的な調査の実施…Q.U、教育相談前アンケート、学校評価、意識調査
- いじめの調査及び分析
- 教職員の資質向上のための研修の実施

いじめへの対処



いじめ対応組織



重大事態への対処

